

今後の生涯学習・社会教育の振興方策 (重点事項) (案) について



文部科学省

ウェルビーイングの実現に向けた生涯学習・社会教育の推進 ～これまでの議論を踏まえた施策の方向性～

教育振興基本計画の理念

自立 ・ 協働 ・ 創造

第9期生涯学習分科会答申

「社会教育の意義と果たすべき役割」

学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」

経済財政運営と改革の基本方針2022

「人への投資」

「デジタル田園都市国家構想」

第11期生涯学習分科会 議論の整理

ウェルビーイングの実現

社会的包摂の実現

共に学び支え合う
生涯学習・社会教育

地域コミュニティの基盤

デジタル社会への対応

次期教育振興基本計画（素案）の総括的基本方針

「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」 「持続可能な社会の創り手の育成」

生活を支えるリテラシーの向上

デジタルデバイドの解消

障害者・外国人等の学習ニーズへの対応等

地域づくりを支える社会教育の実現

様々な地域課題への取組・解決

持続可能な社会の創り手の育成等

一人一人の生活と地域づくりを支える「学びと実践」の機会と場を提供する
「地域の学びと実践プラットフォーム」としての役割を、社会教育人材・施設が連携して担う

「地域の学びと実践プラットフォーム」のねらいと効果

生活を支えるリテラシーの向上

- デジタルリテラシーの学習機会を公民館で提供することで、オンラインでの学習やSNSでのつながり作りなどを可能に。
(デジタルのコンテンツ・ネットワーク等の活用に加え、仲間・地域とリアルに繋がる場(公民館等)も提供)
- 社会教育主事等のコーディネートにより、公民館等の社会教育施設において、高齢者・障害者・外国人等のニーズに応じた生活に必要な学びを支援

地域づくりを支える社会教育の実現

- 公民館活動への地域住民の参加を促進し、コミュニティ施策や地域づくり部局とのタイアップを推進
- 社会教育士のネットワーク化や公民館等への配置を促進し、社会教育士の得意分野を活かして住民による地域づくりを組織的に支援
- 住民の主体的参画を重視し、他の地域活動との協働やコミュニティ・スクールとの連携等により、多世代の参画を推進

「地域の学びと実践プラットフォーム」

一人一人の生活と地域づくりの双方を支える役割を、社会教育人材・施設がその専門性を生かし、連携して担う体制を構築

期待される効果

- ①：高齢者等を含め、日本に暮らす全ての人が当たり前にデジタルの恩恵(行政・民間サービス)を享受。
(肝心な時はリアルなつながりも大切)



- ②：子供・若者を含む主体的な住民参画とそれを支援する行政の相乗効果で、住みやすさ・住民満足度等のウェルビーイングが向上



- ③：まちづくりや福祉・防災等の地域課題に関する行政も、地域の協力あってこそ。行政の施策効果やコスト面でも好影響。

地域の学びと実践プラットフォーム（イメージ図：地域づくりに役立つ社会教育）

生活を支えるリテラシーの向上



- ・市長のツイッターって何？
- ・マイナンバーカードってどう役立つの？

公民館のデジタル入門講座で学べますよ
講座受講者のB氏に地域のサポート役を依頼したので教えてもらえますよ



公民館で学習したことを活かしてSNS上でグループを作りましょう



公民館所属
〔社会教育士〕



簡単な日本語をあなたの母語で学べるデジタルコンテンツがありますよ



生涯学習推進員
〔社会教育主事OB〕

- ・必要な情報にアクセスしたい
- ・地域の一人として参画したい



ネットスーパーでの買い物をスマホから試してみよう
スマホで病院までの距離や時間タクシーも調べられますよ



学生
〔社会教育士養成課程〕

- ・車いすになって普段の買い物もひと苦労だ
- ・急な通院、診療時間に間に合うだろうか？

生活

地域

学びと実践

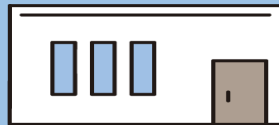
社会教育人材ネットワーク



社会教育主事・
社会教育士

（地域における学びと実践のコーディネーター）

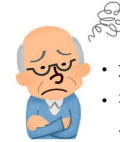
地域の学びと実践プラットフォーム



公民館等

- デジタルリテラシーの学習機会を保証
- 仲間・地域とリアルに繋がる場も提供
- デジタルの活用で多様な学びの機会を充実
- 公民館の運営自体も住民の参画の場に

地域づくりを支える社会教育の実現



- ・地域を担う後継人材が育たない
- ・行政主導の地域振興イベントの効果は一時的なものになりがち

イベント運営参画を機に継続的な地域づくりに資する人材が育つよう、社会教育士研修で学んだ地域住民を巻き込むワークショップ的手法を社会教育担当の協力を得て取り入れてみよう



地域づくり担当部局
〔社会教育士〕



防災訓練は、児童生徒に対する防災体験学習や非常食の試食も取り入れて、楽しく多世代で学べる場にしたら、参加率が上がるぞ



町内会メンバー
〔社会教育士〕



社会教育士ネットワークの研修で知り合ったA氏は地域学校協働活動に携わっていたから協力を依頼してみよう



企業人
〔社会教育士〕

社会や地域に貢献したいと思っている知り合いの企業・団体にも、地域活動への協力を依頼できますよ

社会教育人材の活用に関する現状の課題と重点事項 (重点的に取り組むべき事項)



課題①②⑥関係

重点事項(1)
社会教育人材ネットワークの構築による組織的な活用

課題②⑧関係

重点事項(2)
社会教育士等の講習・研修の充実 (継続的な学習・交流を支援。現代的ニーズを踏まえて内容を見直し。)

課題③④関係

重点事項(3)
社会教育分野での人材確保 (社会教育主事の配置、公民館主事の講習受講、社会教育士の活用の推進等)

課題⑤⑥関係

重点事項(4)
地域振興分野等での人材確保 (地域振興部局担当者、町内会・まちづくり協議会関係者等の講習の受講促進等)

課題⑦関係

重点事項(5)
講習の受講機会の拡大等 (受講者枠拡大・オンライン化等)

「地域の学びと実践プラットフォーム」構築に向けた重点事項（社会教育人材関係）

重点事項(1)

社会教育人材ネットワークの構築による組織的な活用

- 社会教育主事・社会教育士に対し、研修情報の周知、イベントや個別相談対応への協力依頼等を組織的に行えるよう、社会教育主事講習・養成課程の実施機関である大学等の協力も得ながらネットワークを構築。
- 対象者、活用方法等の詳細は、集約する情報の種類（氏名や属性等）や、集約の主体・手法等とあわせて検討。また、ネットワークの自主的な活用や人材の確保の観点から、社会教育主事OBや社会教育主事養成課程の学生等の活用も検討。
- 社会教育士が地域で活動しやすくなるよう、社会教育士であることを証する修了証書やデジタルバッジ等の導入を検討。

重点事項(3)

社会教育分野での人材確保（社会教育主事の配置促進、公民館主事等の講習受講、公民館等への社会教育士の配置・登用の促進）

- 社会教育主事の配置状況を分析し、自治体に必要な働きかけの実施。
- 専門性の向上に向け、公民館主事や地域学校協働活動推進員へ社会教育主事講習の受講を推奨する。また、社会教育士の公民館や地域学校協働活動推進員への配置・登用を促進する。

重点事項(5)

講習の受講機会の拡大等（受講者枠の拡大・オンライン化等）

- 働きながらも社会教育主事講習を受講したいというニーズに応えるため、社会教育主事講習のオンライン化や夜間・休日中心の講座を含む多様な社会教育主事講習を展開。社会教育主事講習の定員の増加等に向け、講習実施機関へ働きかけ。
- 民間資格等による科目代替の検討など社会教育士の資格取得の促進策を検討。

重点事項(2)

社会教育士等の講習・研修の充実

（講習のアップデート、継続的な学習・交流への支援）

- 社会教育主事・社会教育士に必要なとされる専門性に関する内容や、デジタル活用、多様なニーズへの対応に関する内容について、社会教育主事講習等に反映。
- 社会教育士等が継続的に学習できるよう、公開可能な研修をオンデマンド配信。その際、継続的な学習の機会が、相互に協力しあえる人的つながりづくりの機会となるよう、社会教育人材ネットワークの活用も検討する。

重点事項(4)

地域振興分野等での人材確保（地域振興部局担当者、町内会・まちづくり協議会関係者等の講習の受講促進等）

- 首長部局の地域振興担当等における社会教育士の活用が進むよう、当該部局の職員の講習受講を促進。
- 社会教育人材ネットワークを活用し、社会教育人材の地域振興施策への協力を促進。

横断的事項

- 生涯学習分科会において、社会教育教育人材に関する取組の実施状況を踏まえ、さらに専門的な議論・検討を行う。（議論・検討にあたっては、社会教育主事・社会教育士の制度的な位置づけを踏まえ、社会教育主事講習の名称変更も含めて検討。）
- 実際の課題解決事例を参考に、各自治体の取組が進むようアドバイスする体制を検討。その一環として、社会教育マイスター（仮称）を創設。
- 社会教育におけるEBPMの推進。

地域の学びと実践プラットフォーム（イメージ図：関係組織や住民等との連携）

地域

他の行政施策・部局と連携し 多様な住民ニーズに対応 (地域振興、多世代交流、福祉等)

- 地域づくり（地域振興）をはじめ、多様な世代を対象とする他の行政施策や担当部局とのタイアップを推進し、多世代交流による地域コミュニティづくりを支援
- 住民の自主的な学びや参画を促し、行政施策の効果を高め、持続性やコストも改善

(連携の例)

【放課後児童健全育成事業】
放課後児童クラブ等を
公民館で実施

【地域運営組織】
公民館活動を母体とした地域運営組織の取組（子育て交流、学習支援等）や支援措置等を周知

【農村型地域運営組織（農村RMO）】
中山間地域における農地保全や生活の支え合い等の活動を公民館と連携して実施

【重層的支援体制整備事業】
相談支援や交流の場など
社会福祉分野における協働

社会教育施設の複合化や
PFIの活用による官民連携の推進

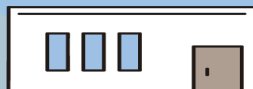


社会教育人材ネットワークとの連携

- 首長部局や地域にいる社会教育士と連携し、それぞれの強みを活かした協力を得て、多様な課題に対応・解決

社会教育主事・社会教育士

地域の学びと実践プラットフォーム



公民館等

デジタルとリアル双方の教育機会の提供による 「つながりづくり」

- デジタルリテラシーの学習機会を保証
- 仲間・地域とリアルに繋がる場も提供
- デジタル技術の活用等、公民館のデジタル化を推進

社会的包摂の実現に向けた学習支援

- 公民館等の社会教育施設を拠点とし、社会教育人材のコーディネートにより、ICTやデジタルコンテンツ等も活用しながら、高齢者・障害者・外国人等のニーズに応じて生活に必要な学びを支援（福祉部局等とも連携）
- 不登校、貧困等の課題を抱える子供たちの学びを支援（地域学校協働活動や家庭教育支援チーム等と連携）
- 大学等で学びたい者に適切な情報提供ができるようリカレント教育の検索サイト「マナパス」とも連携

生活



地域住民による公民館運営への参画

- 身近な公民館の運営への住民の参画を促すことで、住民が行政に主体的に関わるようになる機会を提供
- 特に、若い世代の公民館に対する声の把握に努め、子供や若者も集う地域コミュニティの拠点に。



民間企業やNPO等との連携

- 民間企業やNPO、町内会、子ども会等との協働により、公民館が多様な属性をもつ者の活動が重なりあう場となることで、地域コミュニティの繋がりを強める。
- 企業と連携してリアルな体験活動等を推進し、リアルな体験や繋がりの良さを実感できる場に。



地域と学校の連携・協働の推進

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、子供や保護者が地域と繋がる機会を提供



社会教育施設に関する現状の課題と重点事項

社会教育施設をめぐる課題

課題①

地域住民のニーズが多様化し、従来の取組だけでは、多様な住民の期待・ニーズへの対応が困難に。

課題②

様々な行政分野で、地域との関係性が重視され、地域づくりや自主的取組みに資する社会教育的な学びとの連携が求められている。

課題③

地域コミュニティにおける住民同士の関係性が希薄化。地域における様々な活動間(町内会や学校等の活動と公民館活動など)で、必ずしも連携が十分ではない。

課題④

様々な活動の際にリアルに集まれる場としての強みを地域コミュニティづくりに十分生かしていない。

課題⑤

公民館の運営や評価等について、地域住民の参画や意向の反映が必ずしも十分ではないことも。

課題⑥

公民館等での学びが、住民同士の繋がりづくりや地域づくりをはじめとした、地域における実践に十分に結びついていない。

重点的に取組むべき事項を 明確化

重点事項(1)

他の行政施策・部局と連携し
多様な住民ニーズに対応
(地域振興、多世代交流、福祉等)

重点事項(2)

地域との連携推進による
地域づくりの主導
(地域住民、NPO、学校等)

重点事項(3)

学びと実践の場としての機能強化



「地域の学びと実践プラットフォーム」構築に向けた重点事項(社会教育施設関係)

重点事項(1)

他の行政部局・施策と連携し、多様な住民ニーズに対応
(地域振興、多世代交流、福祉等)

○地域づくり(地域振興)を始めとする他の行政施策・部局とのタイアップを推進
(連携の例)

【放課後児童健全育成事業】放課後児童クラブ等を公民館で実施。

【地域運営組織】公民館活動を母体とした地域運営組織の取組(子育て交流、学習支援等)や支援措置等を周知。

【農村型地域運営組織(農村RMO)】中山間地域における農地保全や生活の支え合い等の活動を公民館と連携して実施。

【重層的支援体制整備事業】相談支援や交流の場など福祉分野における協働。

○社会教育人材ネットワークとの連携

・社会教育との連携が重要な部局の職員に、社会教育主事講習の受講を推奨
・公民館等で活用する社会教育士も、地域づくり施策への協力に努める。

○社会教育施設の複合化やPFIの活用による官民連携の推進

重点事項(2)

地域との連携推進による地域づくりの主導(地域住民、NPO、学校等)

○地域住民による公民館運営への参画

・公民館運営審議会の活用や、公民館の評価・改善等の取組を通じ、地域住民による運営への参画を促進。

・特に、若い世代の公民館に対する声の把握に努め、運営に反映。

○民間企業やNPO等との連携

・民間企業やNPO、町内会、子ども会等との協働により、公民館活動への多世代の参画を推進。

・企業と連携してリアルな体験活動等を推進。

・企業等との円滑な連携に向けて、営利的な活動との関係について具体的事例を整理・周知。

○地域と学校の連携・協働の推進

・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進。

重点事項(3)

学びと実践の場としての機能強化

○社会的包摂の実現に向けた学習支援

・公民館等の社会教育施設を拠点とした、社会教育人材のコーディネートにより、ICTやデジタルコンテンツ等も活用しながら、高齢者・障害者・外国人等のニーズに応じて生活に必要な学びを支援(福祉部局とも連携)。

・不登校や貧困等の課題をかかえる子供たちへの支援(地域学校協働活動や家庭教育支援チーム等と連携)。

○リカレント教育の検索サイト「マナパス」との連携

・公民館等での学びが、必要に応じ大学等での学びに繋がるよう「マナパス」と公民館サイトの相互リンクや、マナパスでの情報発信の充実を図る。

○デジタルとリアル双方の教育機会の提供による「つながりづくり」

・デジタル技術の活用等、公民館等のデジタル化を推進。

・デジタルリテラシーの学習機会を提供。

・地域住民同士がリアルに繋がる場も提供。

○社会教育人材ネットワークとの連携

・社会教育士の公民館等への配置や公民館主事等の専門性向上(資格取得促進)。

・社会教育士それぞれの強みを活かせる協力を要請。

横断的事項

○社会教育施設のデジタル化・デジタル活用の推進。

○重点事項(1)～(3)について「公民館の設置及び運営に関する基準」において明示することを検討。

○「優良公民館表彰」に年度毎の重点分野を設定し、その優良取組事例を収集・横展開。

○実際の課題解決事例を参考に、各自治体の取組が進むようアドバイスする体制を検討。その一環として、社会教育マイスター(仮称)を創設(再掲)。

○社会教育におけるEBPMの推進(再掲)。